

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース09年7月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50

TEL&FAX 047-445-9144

E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



市議会議員
ふじしろ政夫

“社会保障カード(仮称)”は国民総背番号制・IDカード化への道

国立市、矢祭町は、住民の個人情報を守る為住基ネットを切断しつづけています。

総務省は不参加自治体に立法措置を検討と仰いでいます。

山田京都府知事が言うように「地方分権、地方自治に反する、自治の根本にかかわる」とんでもない立法です。11桁の一つの番号ですべての個人情報を一元

管理する国民総背番号制への危険性が大きい住基ネット、その住基カードの普及が2%程で費用対効果は破綻しています。そのような中、厚生労働省は今年度「社会保障カード(仮称)」の実証実験をすることです。

「社会保障カード」とは、“年金”“医療”“介護”それぞれの保険証を1枚として行政・私的サービスを受けられる“ワンストップサービス”“情報連携(バックオフィス連携)”が目的とされています。同時に電子私書箱・電子行政へと用途を拡大していくことも検討されています。住基カードは、民間利用を法的に認められず、その使用範囲も法律に定められた範囲内に限られています。

年金、健康保険、介護保険のサービス全般につかう一枚の“社会保障カード”の目的を実現するには、民間との間での自由な利用が大前提です。住基カードでは出来なかった領域に大きく展開させていくものとして検討されています。又、'09 4/30検討会の「社会保障カードの

基本的計画に関する報告書」の中では、“中継DB(データベース)”という仕組みが用意されています。DBの中には、本人識別情報と、それぞれの保険番号のみで、その“中継DB”からあらゆる情報へとアクセスできるという仕組みです。“中継DB”は一見、「情報の一元化の批判」を解決しているかのような形になってはいますが、不安はまったく解消されません。

なぜなら社会保障カードから中継DBへのアクセス手だては？ 本人識別情報は？ などなどの課題について、住基カード・住基ネットの利用を遠慮がちですが提起しているところからもそのねらいが読みとれます。

さらに報告書の中では、いみじくも、社会保障カードが必要な外国人との関係も又、移転、退職時のカード返却の問題も、今の国会で入管法、住民基本台帳法が改正されればすべて住基カードでクリアできると記載しているのです。

「社会保障カード」は、“民間利用”と“利用領域の拡大”という住基カードでは出来なかったことを成し遂げる為の入口とみることが出来るのではないのでしょうか。“中継DB”は国が握るのです。結局はデータマッチングする中継地点を縛られる恐ろしさは、国民総背番号制の問題と同じものです。

ゆくゆくは、IDカード化、在留外国人と同じようにすべての国民に携帯させるのではといった問題点も多くの識者から指摘されています。個人の尊厳を否定する仕組みは、いっとき便利なものであっても絶対拒否しましょう！

臨時・6月議会で議論されたこと

長期優良住宅建築等計画認定 6月4日以降の申請から。

木造戸建て住宅の場合、75㎡以上、白アリ等の劣化対策、耐震性が基準法の1.25倍の強さなど基準をクリアした住宅へは税制優遇をうけられる制度がはじまります。(議案1号 報告1号)

緊急雇用創出事業 3320万円

①ゴミ集積所マップ電子化事業 ②ITコーディネーター活用事業 ③学校図書館蔵書データベース化 ④空き店舗情報検索システム作業 で実数45人(失業者37人)の雇用を実現

※県からは追加として総額8100万円分の事業枠が来ています。福祉関係の雇用創出に活用したいものです。

義務教育施設耐震診断・改修工事へ

IS値0.3未満の8棟を追加(計10棟)し、改修工事設計実施へ(3,821万円)

四市複合事務組合 第二斎場建設へ



予定地は、八千代市内であるが、現在周辺住民から反対の声があがっており、又、土地選考方法についても疑問が提起されています。一部事務組合で情報が十分に市民に入っていない問題点が露呈しています。

政令市を含む広域連携について市長の懇話会設置へ

市川市、船橋市、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市が中心となり、これに野田市、我孫子市が参加する(当初参加予定の流山市は不参加)市長の懇話会です。

議員、市長、教育長等の特別職と一般職の期末手当等を0.2ヶ月分凍結(人事院勧告を受け入れて)、約4200万円の減額です。(臨時1号)

ふじしろ政夫の一般質問

☆下総基地の航空機騒音・損害賠償の対象値！



3月30日下総基地所属の対潜哨戒機P3Cから部品が落ちる事故が発生。昨年11月に鎌ヶ谷、柏、白井3市長連名で安全確保の要請をしたばかりなのに……

下総基地の安全対策の必要性を訴えました。

又、千葉県航空機騒音実態調査で17年間ず〜と基準値を越するささ指数WECPNLを78~79出づつづけている市民体育館地域への騒音対策についても質問しました。

フラップの緩衝材が剥がれ落下

総務企画部参事：3月30日午後4時頃、佐倉市上空からP3Cの緩衝材（長さ22cm、幅5cm、厚さ0.1cm）が落下したが、人的、物的被害はなかった。

3市長間での連絡はなし

ふじしろ市議：5/29に要望書提出したとのことだが、3/30の発生時にすばやく市長が対応すべきだったのでは？

市長：今後、時期を逸することなく対処します。又三市長間の連絡はしなかったが、可能なかぎり連携していきたいです。

新嘉手納訴訟で75Wは損害賠償の対象

ふじしろ市議：高裁判決は75W以上は損害賠償対象とされたが、下総基地周辺で75Wを越す市体育館周辺についてどう対応しますか。

総務部参事：生活環境を保全し、人の健康の保持に資するうえで好ましい基準を越えていますので、判決をふまえ、基準値が早期達成できるよう、ねばりづよく要請していきます。

協定書はむずかしい

ふじしろ市議：夜間・土日・祝日の飛行自粛等の協定書をつくるべきです。

総務部参事：下総基地の回答では、協定書は「むずかしい」との見解です。

学校行事等のある日は市から直接下総基地へ連絡することで飛行自粛を要請し、協力をしてもらっています。

輸送拠点もビジネスジェットも今計画にありません

ふじしろ市議：防災上の輸送基地に、又ビジネスジェット（民間使用）の候補地といったことは計画にまったくないとのことですが、常に市民の生活を守る立場から騒音の問題を考えて対応して下さい。

☆「佐津間城址と大津川」

——良好な景観と環境の保全を図る地区——

北部公民館のそばを流れる大津川は、今市民の清掃活動で少しずつ水質がよくなりつつあります。この大津川から西の方向にこんもりとした木々、それが佐津間城址です。質問の中で佐津間城址の文化的・景観的価値と、

大津川流域がみどりと水の環境を特徴づける良好な景観であり、保全を図るべき地区であることが確認されました。

当市に現存する中世の遺跡

生涯学習部長：本遺跡の機能した時期は、16世紀戦国時代の中頃です。

「千葉県埋蔵文化財地図」に「佐津間城址」と記載され当市に現存する中世の遺跡と位置づけられます。

発掘調査はそれ自体破壊行為になるので行いません。

ふじしろ市議：鎌ヶ谷市の文化財審議会の中でも「佐津間城・渋谷家方向の景観はいかにも里山という雰囲気だ」「家相図のそろう古民家は屋敷全体からして東葛地区で唯一のもの」と高い評価をうけています。

良好な景観と環境の保全を図る地区

都市建設部長：大津川流域は、「都市マスタープラン」において、谷津田、樹林地等の自然環境が市民にゆとりと安らぎを与える貴重な環境と記載しています。良好な景観と環境の保全を図る地区です。

大津川の河川改修は多自然型です

都市部長：大津川は雨水排水機能も有していますことから、今後河川改修の中では、水辺の景観を再生するための検討が必要です。多自然型の河川整備です。

景観計画の中で積極的に生かしていく

ふじしろ市議：景観法による景観計画・条例策定の中では、佐津間城址、大津川の貴重な景観・環境を積極的に生かしていくのですね。

都市部長：ご指摘のとうりです。



☆「高度制限」の議論は 必要性を見極めてから??

——なりゆきまかせの街づくり——

低層住宅地域で、突然高層マンション建設がおこり各所で問題となっています。

船橋市は、今年2月「高度地区」に最高制限を設定しました。20mと31mです。これまでの高度地区の斜線規制では、二階建の住宅地のまん中に広い敷地があると10階（30m）でも14階（42m）でも建設が可能なのです。より良い住環境・街並み景観をめざし全国各地（銀座、小田原、横須賀、新宿、練馬、真鶴……）最高高度を導入しています。鎌ヶ谷市でも検討を始めるべきと主張しました。

又、中部小うらの斜面林が何の届けもなく伐採され、あげくの果てに、開発業者がいなくなり、危険な状態が放置されたまま……こんな開発要綱行政では問題が多いと「まちづくり条例」「景観条例・計画」の必要性を訴えました。

船橋市の指定の評価には時間を要します

都市部長：県の「高度地区指定に関するガイドライン」もこの6月に策定されたばかり、船橋市の指定効果を判断するには時間を要します。

広く市民が必要と考えるまでは議論を俎上にあげません

ふじしろ市議:すでに3～4年前から全国の自治体では最高制限が導入されています。鎌ヶ谷市も、「都市マスタープラン」の基本方針を具体的に実現していく手だてとしても、「高度制限」の課題をヤル、ヤラナイを含めて議論の俎上にあげるべきです。



都市部長:事務方としては色々検討を行っていますが、広くご意見を聞き、必要性を見極めさせていただき、テーブルにのせる時期がきたらやります。

ふじしろ市議:必要性を見極めなければテーブルにのせて議論できないのなら、せめて、広く市民から意見をきくことだけでも始めることを約束して下さい。

都市部長:必要性を見極めたら……

市長:幅広く議論していく必要は認識しています。

問題解決は要綱の改正で対応

ふじしろ市議:マンション建設、大規模開発に対する住環境、自然環境への調整には、「まちづくり条例」「景観条例」が必要なのでは？

都市部長:必要性は認識しております。全庁的な枠の中で、考え、つめていく時間が必要です。その間要綱を改めて対応することを検討しています。

一定の樹林伐採の届け出制を検討中

都市部長:斜面林伐採などに対応できるよう、伐採の事前届け出等を要綱の中で対応すべく検討しています。

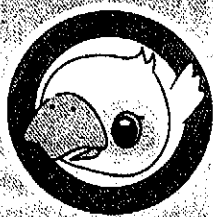
なりゆきまかせの街づくり

ふじしろ市議:「都市マスタープラン」の方針を実現する為に、開発のルールづくりである「まちづくり条例」景観法による「景観条例・計画」、良好な住環境、景観形成への一つの方策である「最高制限の設定」等を、議論の俎上にあげていくことをしないのなら、鎌ヶ谷市のまちづくりは自然発生的、なりゆきまかせの街づくりとなり、問題の多い街となってしまうことを指摘します。

裁判員制度STOP!

有楽町マリオン前での街頭宣伝。

苦役の強制・良心の自由への侵害・裁く側への



総動員体制「平成の赤紙」裁判員制度をストップさせましょう! 請願署名も継続中です。

ロマンチック街道の街づくり

ドイツ流街づくりはデモクラシー

“土地所有者は、法律に従えば自由に建築できる”日本の街づくりに景観破壊、環境破壊など多くの問題が発生しています。

ドイツでの都市計画はどうなっているのか。ドイツで建築家として活躍している水島信氏の話しを聞く、「ロマンチック街道の街づくり」の講演会がありました。



水島氏は、ロマンチック街道のフェッセンからヴェルツブルグの間の街々のスライドを映しながら、「中世の古い街並みの中で、車のマイナス要因をどう解決するか? 『現代をいかに伝統の中にくみ込むか』が課題です。1000年の歴史の中に100年の歴史を入れて1100年の歴史をつかっていくのです」と街づくりについて語りました。

そして「景観がどれだけ住民の生活にかかわっているのか、住民の快適な空間を、商店の活性化する空間をどうつくり出せるかが、街づくりをするときの基準です」とディンケルスビュールの道路空間の写真を映しながら指摘しました。又、ドイツでは都市計画をつくっていくとき、住民としての権利をきちんと主張し、行政には十分な説明責任を求めていくデモクラシーの基本が街づくりにはあるが、日本では「おとしどころ街づくり」が常態化しているようだ、との違いを示しました。

最後に、「ドイツの建築家は、日本の一級建築士とは違って、どう歴史、文化を街づくりの中で表現していくかが問われ、それ故社会的に高い評価をうけている。日本のように、本当の意味での専門家でない人々が都市計画決定しているのは変なものです」と日本の都市計画行政の根本的問題点を指摘しました。

一日も早い議会のインターネット中継・配信を!

——陳情採択——



これまで議会特別委員会の中で議会改革が議論され、インターネットによる議会の中継事業が実施計画に出されておりました。しかし平成19年、平成20～21年と二度にわたって繰り延べられていました。その間周辺市では皆実施し鎌ヶ谷市が一番遅れた状況になっておりました。

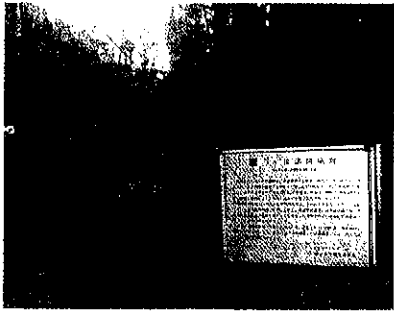
このたび、「鎌ヶ谷ふる里創生会」幹事 大上伸也さんからインターネット中継の一日も早い実現を願う陳情が出され、議会は全会一致で採択しました。

市民に開かれた議会、市政をつくる為にも平成23年の実施をまつことなく、前倒して早く実施すべきです。

史跡探訪

佐津間城跡

——永久保存の方策を——



本市北部の佐津間には、小さな城があります。城と言っても江戸城みたいな立派なものでは無く、村々にいた武士のための防御施設です。佐津間城跡は方

50mほどの土塁に囲まれた郭を中心にして、台地縁の崖と、台地を掘りくぼめた空堀が周囲を守っています。最初に作られた時代は不明ですが、戦国時代まで使用されたと考えられます。城主は小金の戦国大名高城氏に仕える武士だったでしょうが、小田原北条氏とともに高城氏が滅びた時に城を後にしたと思われます。以前は随所にあった小さな城も、しっかり形を残すものは、市域では佐津間城しかありません。柏市では松ヶ崎城跡を市が借地して保存し、史跡公園化することが決まりました。佐津間城跡も永久保存への方策が望まれます。

天下井 恵

特集 市民活動①

“市民自治”へ第一歩

『議員は自治会など市から活動・運営に対する補助・助成を受けている団体等の長(役員)には就任しない』とする趣旨を政治倫理条例の中に規定するよう、陳情を12月定例議会に提出しましたが、不採択になりました。

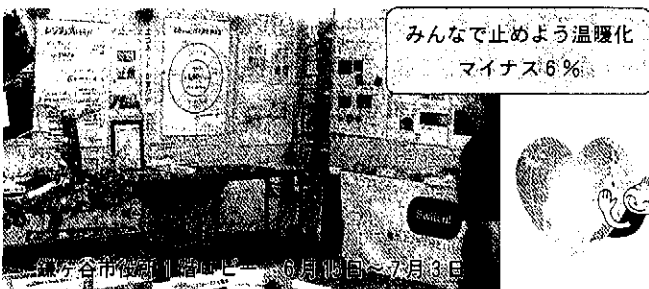
なぜ…? どうして…?

市から補助金を受け委託される立場の自治会の会長が、行政をチェックする立場の議員であることは問題が多すぎますし、現在の政治倫理条例はまだ不十分だと思います。

今回は不採択となりましたが、あきらめず活動を続けて行きたいと思います。主婦のパワーで!!

(市民自治を考える市民の会)

2009 かまがや環境パネル展



下総基地の航空機騒音

環境基準を守れ!と声をあげていこう

下総基地の米軍使用に反対する鎌ヶ谷市民連絡協議会

岡崎茂夫

私達は5月19日、16年ぶりに('93年の燃料タンク爆発事故以来)下総基地を訪れ、P3Cの部品落下事故(3/30)への抗議、航空機騒音の改善、下総基地を今後とも米軍に使用させない事等の要望書を提出しました。

特に航空機騒音は県の騒音調査開始('91年)以来、鎌ヶ谷市民体育館、高柳局(風早南部小)においては、損害賠償に値する(75W値以上。'09年2月27日、新嘉



手納訴訟の高裁判決)ような環境基準オーバーが17年連続続いております。

航空機騒音改善要求は3度に渡って鎌ヶ谷市が('04年11月、白井市、沼南町と共に、昨年11月、柏市、白井市と三市長連名で、そして先々月29日)行ない、今回私達市民団体も行ないました。さあ次は住民の出番です。うるさいと思ったら苦情電話をどんどん下総基地(0471-91-2321)へかけましょう!!

ふじしろ政夫 市政報告会

- ①高度地区の最高制限とまちづくり条例
 - ②佐津間城址と大津川の景観まちづくり
 - ③下総基地P3C部品落下事故と騒音問題について
- 他、議会の報告と市政の動き

☆四市複合事務組合 第二斎場の現状について など
7月19日(日) 13:30~ まなびいプラザ

お知らせ

☆ピースサイクル2009

7/15 下総基地・鎌ヶ谷市役所へ

☆自主講座「市民自治」「合併・政令市と市民自治」

7/22(水) 19:00~ 中央学院大 1000円

☆津久井 市政報告会 7/12 13:30~ まなびい

☆泉 市政報告会 7/26 13:30 道野辺コミセン

☆社会保障カードについて 日弁連会館

7/24 18:00~

☆鎌ヶ谷平和イベント“沖縄を知ろう”

7/24~26 中央公民館

25:上映会「白旗の少女」他 10:00・13:30

26:朗読劇(命どろ宝) 13:30~

☆ハツ場ダム住民訴訟-勝利めざして-

7/25(土) 15:45~

千葉中央駅から5分 きぼへる13階

□法律弁護士無料相談-要予約 ふじしろ市議まで

7/25(土) 9/26 10/17 11/28 13:00~

□音楽会 毎週金曜日 13:00~(事務所トライ)